



安全第一

ゼロ災宣言

【取組期間】

平成29年4月 ~ 平成30年3月

【強化する取組】

- ① 車両系建設機械における災害防止対策の強化
- ② 墜落・転落災害防止対策の強化
- ③ 5S運動の推進（整理・整頓・清掃・清潔・躰）

上記の期間、わが社は、ゼロ災害を達成するため、上記の取組を強化します。

平成29年 4月 / 日

会社名

(株) 中村建設

代表者署名

中村 国男

(社長の自署)

このゼロ災宣言は、全ての労働者が一体となって行動するために、事業場及び現場の見やすい場所に必ず掲示してください。

なお、この取組の広がりを把握したいため、宣言後、建災防山梨県支部あて送付していただくようお願いします（Fax 055-228-8882）。